

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
神奈川県 鎌倉・逗子地域	鎌倉市・逗子市	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	22,858t	19,594t	21,895t	111.7%
	1事業所当たりの排出量	t	t	t	%
	家庭系 総排出量	t	t	t	%
	1事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人	kg/人	%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	t	t	t	%
	総資源化量	t	t	t	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t	t	t	%
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)  
 ○事業系排出量  
 目標の19,594tに対して21,895 tであり、目標を達成することが出来なかった。主原因としては、資源物等の分別徹底による燃やすごみの減量が計画通り出来なかったこと等が考えられる。  
 それと共に、事業系一般廃棄物をステーション収集から事業者責任に切り替え、事業者自らあるいは許可業者による搬入としたため事業系ごみの集計量が増加したことも要因の一つと考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成31年度まで

事業系ごみの排出量の目標達成に向けて、以下に示す取組みを推進する。

○事業系ごみ処理手数料の見直し

ごみ発生抑制による減量・資源化をはかるため、事業系廃棄物処理手数料の改定について検討を行う。

○事業系ごみ搬入物検査による資源ごみ等の分別の徹底

一般廃棄物収集運搬許可業者等に対して、搬入ごみの検査を徹底することにより、搬入ごみに含まれる古紙等資源物及び産業廃棄物が事業者責任により適正に再生利用されるような分別指導・減量化対策を講じる。また、排出事業者を訪問し、適正排出の指導を行う。

○多量排出事業者への減量・資源化の啓発の徹底

多量排出事業者へ減量及び資源化計画書の提出を徹底させるとともに、計画に基づく助言・指導を行う。

○食品廃棄物の減量・資源化に向けた啓発

事業系廃棄物中の約4割以上を占める食品廃棄物について、飲食店等に対して食品ロスの削減を呼びかけるとともに、大型生ごみ処理機の導入や食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者における生ごみ資源化の促進をはかる。

(都道府県知事の所見)

改善計画に記載された改善策である多量排出事業者及び一般廃棄物収集運搬許可業者等に対する指導の強化については、排出事業者の適正排出を促進する点で事業系ごみの排出量削減に資するものと認められる。

ただし、事業系ごみの排出量は、景気動向に大きく影響され、計画的な削減が困難な側面があることから、今後、排出量の状況に応じ、指導の回数を増加させる、事業系廃棄物処理手数料の改定を行うなど、取組内容に適宜修正を加えることにより、目標達成に向けて着実に取り組まれない。